

## 奈良県告示第百三十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十九年七月七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十九年六月十九日現在の地番による。）  
香芝市藤山二丁目一―一―一番一及び一―一―二番一の各一部
- 二 申請者氏名 リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西竜成
- 三 申請者住所 奈良市平松五丁目三〇番三―一号
- 四 道路の幅員 四・〇メートル
- 五 道路の延長 三〇・六六メートル
- 六 指定年月日 平成二十九年六月二十二日
- 七 指定番号 高土第二八〇六号